

京都市訓令甲第34号

庁 中 一 般

事 業 所

上 下 水 道 局

教育委員会事務局

京都市用地事務取扱規程の一部を次のように改正する。

平成19年3月30日

京都市長 榎 本 頼 兼

別表環境局の項中「適正処理施設部管理課」を「適正処理施設部施設管理課」に改め、
同表建設局の項中「用地室」を「事業推進室」に改める。

附 則

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

(理財局財務部財産監理課)